

屋外広告物【新規】許可申請に必要な書類

1 屋外広告物許可申請書・・・・・・・・・・2部〔第5号様式〕

添付書類

- ・形状、寸法、材料及び構造を表した図面
(建物利用の場合は建物との関係を表示すること。)
- ・意匠、色彩並びに表示の寸法及び面積を表した図面
- ・位置図及び表示又は設置場所の見取り図

2 屋外広告物を設置している土地又は建物所有者の承諾書等

「承諾書、契約書」等の写し

屋外広告物が自己の所有地又は管理地以外の場所に設置してある場合のみ。

3 屋外広告物管理者等設置・変更届・・・・・・・・・・1部〔第12号様式〕

屋外広告物の表示面積が10㎡を超えるか、高さが4mを超える場合のみ。

管理者は屋外広告士等の資格が必要です。また、資格要件を証する書面を添付してください。

4 手数料については、市に問い合わせてください。

広告物の種類と大きさで手数料が決まります。

手数料のお支払いは、鹿屋市役所4階の都市政策課窓口で現金又はキャッシュレス決済にてお支払いいただくか、現金書留で送付してください。

【問合せ先】

〒893-8501

鹿児島県 鹿屋市共栄町20番1号

鹿屋市 建設部 都市政策課 都市計画係

T E L 0994-31-1130

F A X 0994-41-2936